

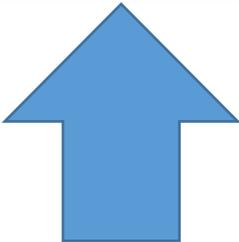
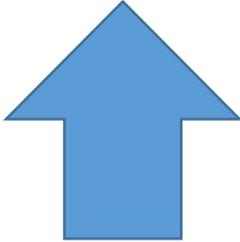
寒川町障がい者福祉計画
平成30年度～令和2年度 実施結果及び進捗管理シート

●進捗管理シートの見方

寒川町障がい者進捗管理シート

基本目標	1 お互いを尊重し理解しあえるまちづくり	施策分野	1 啓発・相互理解の促進
------	----------------------	------	--------------

具体の施策	①広報・啓発活動の推進
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
 H30年度からR2年度の3年間で 取り組むこととしていた具体的な内容	 H30年度～R2年度中に 実施した内容	

基本目標	1 お互いを尊重し理解しあえるまちづくり	施策分野	1 啓発・相互理解の促進
-------------	----------------------	-------------	--------------

具体の施策	①広報・啓発活動の推進
--------------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>広報誌やホームページ、ポスター等を通じて情報提供を行う。</p>	<p>平成30年度 障害者差別解消支援地域協議会において、リーフレットを作成し、障がい者に対して、日ごろのような配慮が必要となるかなどの啓発を自治会の回覧を活用して実施した。 令和元年度 障がいを理由とする差別の解消を目的としたのぼり旗を作成し、福祉関連のイベントにて使用し、啓発を行った。 令和2年度 図書館での企画展示の際に自閉症児親の会による作品展示を実施した。 広報さむかわに次の記事を掲載し、障がい者理解の促進を図った。 平成31年3月号:精神障がいのある方の就労(特集記事) 令和2年2・3月号:障がいのある方(子どもから成人)の日常生活の紹介特集(特集記事) 令和2年11月号:寒川町総合図書館企画展示「障がい者のくらし」(お知らせ)</p>	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>
<p>出前講座について、町民ニーズに合った具体的なテーマを検討し実施していくことで、障がい特性及び障がいのある人や障がい福祉に対する町民の理解を深める啓発活動を行う。</p>	<p>平成30年度・令和元年度・令和2年度ともに出前講座の申し込みはなかったが、当事者団体からの要望により、障がい福祉サービスの利用の仕方などの説明会を行った。</p>	<p>福祉課</p>

具体の施策 ②障がい特性および障がいのある人に対する理解の促進

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>障がい者団体と協力し、障がいのある人が作った手作り品等を庁舎内で展示することにより、町民とのふれあいの場を提供し、障がい者理解の促進を図る。</p>	<p>茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会と協力し、平成30年度、令和2年度はバリアフリー映画会を、令和元年度はパネル展示・DVD上映を実施した。また、平成30年度、自閉症児者の作品展を町役場1階で開催した。</p>	<p>福祉課</p>
<p>障がい特性及び障がいのある人の生活のしづらさについて知り、そして理解を深めるため、広報誌の活用やリーフレットの配布等を行う。 町地域自立支援協議会と連携し、より障がいに対する理解促進に向けた手法を検討し、実施する。</p>	<p>平成30年度 障害者差別解消支援地域協議会において、リーフレットを作成し、障がい者に対して、日ごろどのような配慮が必要となるかななどの啓発を自治会の回覧を活用して実施した。 令和元年度 障がいを理由とする差別の解消を目的としたのぼり旗を作成し、福祉関連のイベントにて使用し、啓発を行った。 令和2年度 図書館での企画展示の際に自閉症児親の会による作品展示を実施した。 広報さむかわに次の記事を掲載し、障がい者理解の促進を図った。 平成31年3月号:精神障がいのある方の就労(特集記事) 令和2年2・3月号:障がいのある方(子どもから成人)の日常生活の紹介特集(特集記事) 令和2年11月号:寒川町総合図書館企画展示「障がい者のくらし」(お知らせ)</p>	<p>福祉課</p>

具体の施策	③地域共生社会の実現に向けた取り組み
-------	--------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>地域で暮らす障がいのある人が、その人らしく豊かに生活できるよう、地域団体や町内事業所などに理解を求める。</p>	<p>平成30年度に障がいについての理解を促進し、地域のネットワークづくりを目的に、町地域自立支援協議会に設置している相談支援体制に関するワーキンググループと、自治会長連絡協議会や民生委員、教育関係機関との懇談会等を実施した。懇談会の成果として、自治会の協力のうえ、障がいに関する回覧や、一之宮小学校広域避難所運営委員会と地域自立支援協議会とで協力し、災害時における障がい者等に向けた掲示物を作成した。</p>	<p>福祉課</p>
<p>地域で暮らせるための支援体制のあり方について検討し、地域福祉活動の充実を図る。</p>	<p>令和元年度には一之宮北自治会自主防災訓練時に、災害時における障がい者等に向けた掲示物の説明を行った。また、寒川総合図書館での企画展示において、平成30年度に作成した災害時における障がい者等に向けた掲示物の展示を実施した。 令和2年度も同様に災害時における障がい者等に向けた掲示物の展示を実施した。</p>	<p>町民安全課</p>
<p>町社会福祉協議会が行っているボランティア活動の状況等について情報収集に努め、広報誌や障がい福祉ガイドブック、ホームページを通じて、ボランティア活動の紹介、募集、講座の案内等をし、障がいのある人をはじめ、広く町民に対してボランティア活動の内容や実態に関する情報提供を行う。</p>	<p>平成31年3月号の町広報の特集記事で、はーとぼっぽのボランティア活動についての情報提供を行った。 毎年、社会福祉協議会の実施するサポートさむかわを障がい福祉ガイドブックに掲載するとともに、「寒川町町民ボランティア団体等登録制度要綱」に基づき、ボランティア団体の登録とホームページで登録団体の紹介をしている。 また、必要に応じて視覚に障害のある方へ、麦笛の会(広報等の音声化データ送付)の紹介通知を送付した。</p>	<p>福祉課</p>

具体の施策	④権利擁護体制の推進
-------	------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいのある人が、どこで誰とどのように生活するかを選択するため、それぞれの障がいの特性や環境等に配慮した多様な意思決定支援を継続的に行うことにより、障がいのある人の日常生活並びに社会活動の質の向上を図る。	平成30年度、令和元年度共に、津久井やまゆり園入所者に対し、たびたび訪問・面談し、関係性の構築を図るとともに、意思決定支援会議等においても本人の障がい特性に配慮した意思決定支援に努めた(令和2年度についてはリモート会議にて実施)。 また、窓口等に相談に来られる障がい者等に対し、その人の立場に立ち、日ごろの生活全般における意思決定のサポートを行った。	福祉課
施設入所者や入院している人、各種契約行為等を行うことが困難な人に対し、成年後見制度を利用できるよう関係機関と連携するとともに、後見人等の報酬や申し立て費用を助成する成年後見制度利用支援事業を推進する。	町社会福祉協議会において、権利擁護ネットワーク連絡会を毎年1～2回実施し、町内の関係機関の連携強化や権利擁護意識の向上と顔の見える関係づくりに努めた(令和元年度は3月に実施予定であったが新型コロナウイルスの影響により中止となった。また、令和2年度は3月に成年後見講座と合同でオンラインにて権利擁護ネットワーク連絡会を実施した)。 身寄りのない障がい者等の成年後見制度における申立を実施するとともに、必要に応じて後見人等の報酬等の助成を行った。	社会福祉協議会 福祉課 高齢介護課
成年後見制度については制度や手続きが煩雑で、わかりにくいとの意見が多いことから、身近な場所での相談として、引き続き、相談員による成年後見相談を実施する。	町社会福祉協議会において、月に1回、コスモス成年後見サポートセンター会員による成年後見相談を毎年実施している(令和元年度3月及び令和2年度、4月、5月、6月は新型コロナウイルスの影響により中止となった)。 広く、成年後見制度を周知することを目的に、成年後見講座を毎年1回開催した。 なお、令和2年度は3月に権利擁護ネットワーク連絡会と合同でオンラインにて成年後見講座を開催した。	社会福祉協議会 福祉課 高齢介護課

寒川町障がい者計画進捗管理シート

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>障害者虐待防止法では、障がいのある人への虐待を発見した場合には、通報・届出をすることが義務付けられていることから、福祉課に虐待防止センターを設置しています。同センターが通報届出窓口となって、適切な対応を図る。</p>	<p>平成30年度、令和元年度、令和2年度ともに、24時間通報・届出を受け付ける体制をとり、通報にあつては、速やかに状況確認を行い、必要に応じ一時保護等を実施した。</p>	<p>福祉課</p>
<p>同計画の策定に関するアンケート結果から、法律の趣旨や目的の認知が不十分であると考えられることから、障がいのある人に限らず、すべての町民に対して、虐待とは何かなど、周知の推進を図るとともに、緊急時に一時保護が必要な場合に備えて、居室の確保にも努める。</p>	<p>虐待防止に関して、町ホームページ、障がい福祉ガイドブックに継続して掲載している。また、リーフレットを窓口にて配架した。 緊急一時保護の居室を確保することにより、被虐待者の安全を確保した。 (一時保護実施件数:平成30年度1件、令和元年度0件、令和2年度1件)</p>	<p>福祉課</p>
<p>平成28年4月施行の障害者差別解消法で規定されている基本方針に基づき、法の趣旨・目的等に関する広報啓発活動等に取り組みます。</p>	<p>町ホームページに継続して掲載している。 平成31年3月号、令和2年2・3月号の「広報さむかわ」において、特集記事を掲載し、障がい者理解促進を図った。 令和元年度に障がいを理由とする差別の解消を目的としたのぼり旗を作成し、福祉関連のイベントにて使用し、啓発を行った。</p>	<p>福祉課</p>
<p>平成29年4月1日に施行した「寒川町障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、適切な運用及び障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組む。</p>	<p>平成30年度の障害者差別解消支援地域協議会(町地域自立支援協議会内)においてリーフレットを作成し、自治会の回覧により全町民向けの普及啓発を図った。 また、新採用職員に対して毎年研修を実施している。</p>	<p>福祉課</p>
<p>障害者差別解消支援地域協議会として位置付けている町地域自立支援協議会において、障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取り組みを推進する。</p>	<p>平成30年度、令和元年度、令和2年度ともに、障がいを理由とする差別に関する相談は寄せられなかった。</p>	<p>福祉課</p>

基本目標	2 地域におけるサービスの充実	施策分野	2 生活支援
------	-----------------	------	--------

具体の施策	①身近な相談窓口の充実
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
相談支援を適切に実施していくために、担う人材の育成や相談支援に関する周知を図ることで相談支援事業を充実させ、障がいのある人のニーズに応じたサービスが提供できるよう努める。	窓口での相談に対し、ニーズに応じて相談支援事業所を紹介した。 毎年、町内事業者に対し、相談支援専門員の研修の周知を図っている。 平成30年度、令和元年度ともに、町職員が相談に対する基礎知識を身につけるために相談支援専門員の研修を受けた(令和2年度はコロナウィルス感染予防のため、主催者側からの指示を受け研修参加を見送った)。	福祉課
障がいのある人やその家族が、民生委員や委託相談支援事業者等の様々な活動内容を知ることができ、利用しやすいような環境づくりを推進する。	民生委員が障がいのある方の家に定期的に訪問を継続的にするなどの見守り活動を行った。 平成24年度から町内の信用金庫と地域の見守りに関する協定を締結し、見守り体制づくりを行っている。	福祉課
町では、障がいのある人が気軽に立ち寄れる場所として、町内の福祉事業所に対して、「ほっとすぺーす」の登録を推進しています。地域生活を送る上での不安の軽減を図るとともに、本人の実情に即した新体制のネットワークの確立に努める。	平成30年度、令和元年度、令和2年度ともに、町内の福祉事業所に対し、事業所が開所する際にはほっとすぺーすの趣旨を説明、登録するよう促すなど、ネットワークづくりを進めた。	福祉課
専門性が求められる多様な相談内容に応じるため、福祉課窓口には精神保健福祉士等の有資格者を配置することに努める。	平成29年度より南北に相談支援事業所を1箇所ずつ設置することにより、町内のどの地域にお住いの利用者でも相談しやすい体制の確保に努めている。 さらに、令和元年5月から、福祉課に配置している精神保健福祉士を1名から2名に増員するなど、相談体制の充実に努めた。	福祉課

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>介護保険制度と障がい福祉サービス等をはじめとする障がい者施策との調整やケース会議等を通じて関係機関との連携強化を図り、的確な相談と援助、サービスへのつなぎ機能の充実を図る。</p>	<p>介護保険利用の関係機関と連携し、介護保険で対応できないサービスや、個別のケースの障害福祉サービスの調整等を行っている。 障害福祉サービスから介護保険サービス対応への引継ぎ等について、相談支援事業所と地域包括支援センターとのやり取りについてつなぎ機能を強化している。 地域ケア会議への参加等による、介護保険利用者とその家族における問題において、包括的な支援のために情報の共有に努めている。</p>	<p>高齢介護課 地域包括支援センター 福祉課</p>

<p>具体の施策</p>	<p>②専門的な相談体制の充実</p>
--------------	---------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>専門性が求められる多様な相談内容に応じられるよう、児童相談所、茅ヶ崎市保健所、総合療育相談センター、発達障害者地域支援マネージャー、神奈川県発達障害支援センター「かながわA」等の各機関と連携を図り、相談体制を充実する。</p>	<p>ケース会議等を通じて関係各課との連携強化を図り、的確な相談と支援、サービスへのつなぎ機能の充実を図った。 また、ケースに応じて関係機関とは連携を図り、対応をしている。 令和元年度の町地域自立支援協議会に設置した地域生活支援拠点に関するワーキンググループにおいて、相談支援体制について協議し、寒川町型地域生活支援拠点システムの構想をまとめた。構想に基づき、令和2年10月に基幹相談支援センターを開設した。</p>	<p>子育て支援課 福祉課</p>
<p>専門性が求められる多様な相談内容に応じるため、福祉課窓口に精神保健福祉士等の有資格者を配置することに努める。(再掲)</p>	<p>平成29年度より南北に相談支援事業所を1箇所ずつ設置することにより、町内のどの地域にお住いの利用者でも相談しやすい体制の確保に努めている。 さらに、令和元年5月から、福祉課に配置している精神保健福祉士を1名から2名に増員するなど、相談体制の充実に努めた。</p>	<p>福祉課</p>

具体の施策	③地域自立支援協議会の強化
-------	---------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
町地域自立支援協議会の機能を強化し、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域の実態や課題等の情報を共有し、社会資源*の開発・改善等、障がいのある人のニーズの実現に必要なことについて協議・検討する。	町地域自立支援協議会に寒川町差別解消支援地域協議会の機能を付加するなど、その時々々の課題を協議する場としての役割を担っている。 また、協議会委員を適宜見直し、必要な関係機関の協力を得ながら協議を進めている。 平成30年度の取り組みとして、一之宮小学校広域避難所運営委員会と地域自立支援協議会とで協力し、災害時における障がい者等に向けた掲示物を作成した。	町民安全課 福祉課
町自立支援協議会に属するワーキンググループ等において、地域の相談支援体制の在り方や関係機関による連絡体制の構築及び困難事例への対応などについて検討する。	平成30年度において、地域のネットワークづくりを目的に、町地域自立支援協議会に設置している相談支援体制に関するワーキンググループと、自治会長連絡協議会や民生委員、教育関係機関との懇談会等を実施した。 令和元年度の町地域自立支援協議会に地域生活支援拠点に関するワーキンググループを設置し、障がい者の生活を地域全体で支援する体制づくりに向けて協議し、寒川町型地域生活支援拠点システムの構想をまとめた。 相談支援事業所や茅ヶ崎市保健所等の関係機関とケース検討を毎年行った。	福祉課
地域における中心的な役割を担い、地域生活支援拠点として総合的な相談業務を行う、基幹型相談支援センターの設置や包括的な支援体制の整備について検討し準備を進める。	平成30年度から課題整理を行っていた地域生活支援拠点事業について、令和元年度の町地域自立支援協議会に地域生活支援拠点に関するワーキンググループを設置し、より具体的な協議を行い、寒川町型地域生活支援拠点システムの構想をまとめた。構想に基づき、令和2年10月に基幹相談支援センターを開設した。	福祉課

具体の施策	④障がい福祉サービスの充実
-------	---------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいのある人が住み慣れた地域社会で安心した暮らしが送れるよう、障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの充実を図る。	平成30年度から親亡き後を見据えた、地域生活支援拠点事業の実現に向けて、町地域自立支援協議会において検討を行い、令和元年度に設置した地域生活支援拠点に関するワーキンググループにおいて、寒川町型地域生活支援拠点システムの構想をまとめた。令和2年度は10月に基幹相談支援センターを開設した。また、地域生活支援拠点等整備事業として緊急ステイ事業を開始した。	福祉課
医療的ケアなど特別な配慮が必要で、サービスを利用することが難しい場合や緊急にサービスを利用することが必要になった場合に地域の中で対応できる体制づくりをめざし、短期入所を提供できる障がい福祉サービス拠点事業所を、引き続き湘南東部保健圏域に配置する。	障がい福祉サービス等地域拠点事業所配置事業を平成24年度から実施。 平成30年度 利用実績は延べ24名、139日間(登録者数:1名) 令和元年度 利用実績は延べ20名、119日間(登録者数:1名) 令和2年度 利用実績は延べ10名、53日間(登録者数:1名)	福祉課
難病患者について、障がい福祉サービス等の対象となっているところですが、一層の制度の周知とともに、病状の変化や進行等に配慮した適切なサービス量が確保できるよう努める。	年1回発行している寒川町障がい福祉ガイドブック内において、対象となる難病一覧及びサービスの種類等を掲載し周知を図り、サービスの確保に努めている。	福祉課
相談支援専門員が、一人ひとりの心身の状況やサービス利用の意向、家族の状況等を踏まえ、適切に利用できるよう利用サービスの種類、内容等を定めたサービス等利用計画を適切に作成できる体制に努める。	平成29年度より南北に相談支援事業所を1箇所ずつ設置することにより、町内のどの地域にお住いの利用者でも相談しやすい体制の確保に努めている。	福祉課

具体の施策	⑤地域生活支援事業の充実
-------	--------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>相談支援事業所については、今後想定される障害者手帳所持者の増加に合わせて、適切な相談支援体制の整備に努める。</p>	<p>相談支援事業所を中心に、ケース会議等を通じて関係各課との連携強化を図り、的確な相談と援助、サービスへのつなぎ機能の充実を図っている。また、平成30年度より福祉課職員が相談従事者初任者研修へ参加するなど、資質の向上に努めた。令和元年度の町地域自立支援協議会に設置した地域生活支援拠点に関するワーキンググループにおいて、相談支援体制について協議し、寒川町型地域生活支援拠点システムの構想をまとめた。令和2年10月には基幹相談支援センターを開設した。</p>	福祉課
<p>その他の地域生活支援事業(相談支援事業以外)については、利用者のニーズを踏まえながら、各事業におけるサービス量の確保に努める。</p>	<p>実施計画にあたる「第5期障がい福祉計画」にサービスの見込量を位置づけ、確保に努めるとともに、サービスの支給決定等にあっては、利用者の現状を踏まえ、必要なサービス量の決定に努めた。</p> <p>また、令和元年度に次期計画策定に必要となる寒川町の障がい者の現状、今後のサービス見込み量を知るためのアンケート調査を実施した。</p> <p>なお、町が指定する地域生活支援登録事業者数は、次のとおりである。</p> <p>平成30年度 28件(うち、新規2件) 令和元年度 34件(うち、新規6件) 令和2年度 31件(うち、新規0件)</p>	福祉課

具体の施策	⑥スポーツ・レクリエーション・文化活動等の充実
-------	-------------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>スポーツ・レクリエーション・文化活動へ障がいのある人の参加を促進する。また、障がいのある人が利用しやすい環境を整備する観点から、手話通訳者・要約筆記者の派遣の充実を図る。</p>	<p>全国または県の障害者スポーツ大会及びスポーツ観戦等の参加者を募るとともに、希望する参加者の送迎を行った。手話通訳者、要約筆記者については、個人の派遣依頼の他、町主催の講演会等事業にも派遣、情報保障を図った。</p>	福祉課
<p>町が行う各種行事やイベントにおいて、障がい者団体が参加できるよう、環境整備に努める。また、障がいのある人が参加できるスポーツ教室や地域交流行事等に参加できるよう、町社会福祉協議会等と連携し、支援する。</p>	<p>障がい者団体等が、申し込みしやすくなるよう、産業まつりの申請窓口として福祉課が役割を担うなどの配慮に努めた。卓球教室を継続的に開催している。平成30年度は、寒川総合体育館多目的室で、茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会と協力し、世界自閉症啓発デーに合わせ、バリアフリー映画会を実施した。令和元年度には、寒川総合図書館で、障がいのある方向けに、バリアフリー映画会を実施した。令和2年度は、シンコースポーツ寒川アリーナ多目的室で、茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会と協力し、バリアフリー映画会を実施した。</p>	<p>福祉課 寒川総合図書館</p>

基本目標	3 安心して暮らせるまちづくり	施策分野	3 生活環境
------	-----------------	------	--------

具体の施策	① 多様な住まいの確保
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいのある人が安心して地域生活が送れるよう、町内にグループホームを新規設置する事業者に対し、備品購入費の一部助成及び設置にあたっての相談、調整等の支援を行う。	新規グループホームの相談があった段階から、新規設置に対する備品購入費の一部助成について説明を行い、申請のための調整・指導を行っている。(平成30年度相談1件。令和元年度相談0件。令和2年度相談3件。)	福祉課
障がいのある人が安心して住み続けることができるよう、住宅設備改修費助成事業の継続、あんしん賃貸支援事業*や住宅に関する各種制度の周知、入居手続き支援等を行う居住サポート事業を実施し、障がいのある人が住みやすい環境づくりを推進する。	住宅設備改修助成事業については介護保険にて助成が出る場合もあるため、連携を密にしながら事業を継続して行っている。(平成30年度1件、令和元年度2件、令和2年度2件)	福祉課

具体の施策	② 移動・公共機関等のバリアフリー化の推進
-------	-----------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
公共施設において、今後新たに設置する施設に対しては、車いす利用者等が利用しやすいみんなのトイレ*の整備を推進するなど、バリアフリー化に努める。	平成30年度については、新設した施設はないが、令和元年度に青少年広場に車いすの方などが利用可能な多目的トイレを設置した。 また、令和3年3月でJR相模線倉見駅のバリアフリー化工事が完了した。	各課
音響信号の設置について茅ヶ崎警察署等関係機関と連携し、視覚障がいのある人の地域生活の安全を図るよう努めていきます。また、障がいのある人の地域生活の安全を図るため、町内の危険箇所の点検を継続的に実施する。	平成29年度に要望のあった音響信号設置箇所について、交通量調査や隣接する住民への聞き取りのうえ、県へ要望し、平成30年4月に倉見地区に1箇所新規設置された。また、令和元年度に要望のあった音響信号設置希望箇所については、隣接する住民への聞き取りのうえ、県へ要望した。令和2年度にも、長年要望のあった岡田地区に1箇所音響信号が新規設置された。毎年行っている危険箇所点検では、障がいのある人を含めた町民全体の地域生活の安全の視点により点検を実施した。	町民安全課 福祉課

具体の施策	③ 災害時の障がい者支援体制の整備
-------	-------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
災害時の障がいのある人の安全を確保するため、「寒川町地域防災計画」に基づき、防災対策を推進します。発災時には、各避難所に福祉スペースを設けるほか、障がい者施設等と避難施設としての使用に関する協定を4施設と結んでいます。更なる締結に向けて、関係機関との協議に努める。	平成30年度において、災害時における避難施設としての施設使用等に関する協定を締結した。令和元年度は協定の締結は実施できなかったが、各施設に洪水時の避難確保計画作案の指導を行った。	町民安全課
平成28年に作成した災害時に支援が必要な要支援者の名簿について、定期的な更新を行い、支援関係者との情報共有を図るとともに、災害発生時には、障がいのある人等に対して、地域住民が迅速に情報提供や適切な避難・救助を含めた支援を行うことができる体制の確立を目指す。	名簿作成時の未返信者に対し、平成30年11月に再勧奨し、258名を登録。さらに、平成31年2月に新規対象者へ勧奨通知を発送し、105名を登録した。同様に、新規対象者へ勧奨通知を発送することで、令和元年度は117名、令和2年度は95名を新規登録し、あわせて関係機関との情報共有を図った。	福祉課
災害時に迅速に避難できるよう、広域避難所を掲載した福祉マップの内容の充実に努める。	福祉マップについて、広域避難所を記すとともに、各事業所等の登録内容を確認し、随時更新している。マップは、窓口配布のほか、寒川町障がい福祉ガイドブックや町ホームページに掲載している。	福祉課
総合防災訓練に障がいのある人も積極的に参加できるよう支援する。	障がいのある人の防災訓練等への参加を進めるため、毎年、手話通訳者や要約筆記者を派遣している。また、町の防災対策に関して、障がい者団体に町職員による講座を実施した。	町民安全課 福祉課

具体の施策	④ 緊急時・災害時の情報提供の充実
-------	-------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
各関係機関と連携しながら、聴覚障がいのある人を対象にメールから119番通報ができるNET119を茅ヶ崎市との広域実施を継続するとともに、神奈川県警のファックス110番・メール110番の周知を図る。	毎年、茅ヶ崎市の広報番組、ラジオ放送でNET119、広報活動を実施。また、広報さむかわにおいて、NET119の周知を行った。 さらに、令和元年は、7月に茅ヶ崎市で、11月に寒川町でNET119登録説明会を実施し、新規登録の説明だけではなく、既登録者への操作方法の確認の場を設けた。 平成30年度新規登録者2名。令和元年度新規登録者7名。令和2年度新規登録者2名。平成27年度から33名が登録。	消防本部 予防課 福祉課
防災情報や防災無線情報をはじめ、町からのお知らせ全般をメールで配信する。	防災情報や防災無線情報をはじめ、町からのお知らせ全般をメールで配信した。	町民安全課
障がいのある方が安心して暮らすため、緊急時に救急隊員が迅速に救命活動を行えるよう救急医療情報キットの配付を行う。	緊急キットを必要とする方からの申請後、民生委員が直接訪問し、状況の確認のうえ、キットを配付している。(平成30年度配付数31件、令和元年度配付数29件、令和2年度配布数14件)	福祉課

具体の施策	⑤ 見守り体制の充実
-------	------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいのある人の地域での孤立を防ぐために、地域の団体(民生委員・児童委員、自治会、県をはじめとする関係機関等)の協力を得ながら、地域の見守り体制の充実を図る。	民生委員が障がいのある方の家に定期的に訪問を継続的にするなど見守り活動を行った。 平成24年度に町内の信用金庫と地域の見守りに関する協定を締結し、見守り体制づくりを行っている。 平成30年度においては、地域のネットワークづくりを目的に、町地域自立支援協議会に設置している相談支援体制に関するワーキンググループと、自治会長連絡協議会や民生委員、教育関係機関との懇談会等を実施した。	福祉課
一人暮らしで自力移動が困難な重度障がいのある人に対し、緊急通報システムを貸与することで急病や災害時の緊急連絡体制の整備を引き続き、推進する。	寒川町ひとり暮らし在宅重度障害者緊急通報システム事業を継続実施した。 (平成30年度利用者1人、令和元年度利用者1人、令和2年度利用者0人) ※利用者が令和元年5月に転出したため、令和元年6月以降の利用なし。	福祉課
障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、SOSネットワーク事業をホームページや広報紙、障がい福祉ガイドブックへの掲載やパンフレットの配布を行い、事業の周知を図る。	事業について、ホームページに掲載し周知した。また、町内のスーパー等に協力を仰ぐ等、連絡網の充実を図った。(平成30年度新規登録1件、令和元年度新規登録2件、令和2年度新規登録2件)	福祉課 高齢介護課

基本目標	4 助け合い・支えあいのあるまちづくり	施策分野	4 教育・育成
-------------	---------------------	-------------	---------

具体の施策	① 障がい児保育・療育・教育体制の充実
--------------	---------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
一人ひとりの障がいの特性等に応じた最適な療育・保育・教育の場の確保に向け、障がいのある子どもの成長の各段階で適切な指導・相談や情報提供、保育園や幼稚園、特別支援学校等との連携を図るとともに、発達や発育の遅れに心配のある子どもやその家族を具体的な支援につなげるため、保育、母子保健、療育機関等と連携した相談支援の体制づくりにより、一貫した支援等が受けられるよう努める。	児童福祉法に基づく児童発達支援事業所としてひまわり教室の運営を行うとともに、保健師や子育て支援相談員と連携しながら事業を展開している。また、毎年、地域との連携を図るため特別支援級や作業所などとともに作品展等を開催し交流を図っている。 ことばの教室や教育研究室で教育相談を随時実施するとともに、就学前には、就学相談を実施している。	子育て支援課 学校教育課
発達障がいに対しては、専門的な機関と連携を図りながら、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害、チック障害等、障がいの早期発見に努めるとともに、発達障害者地域支援マネージャーの活用や神奈川県発達障害支援センターかながわAと連携することで、適切な助言や指導が行えるよう努める。	公認心理師や保健師が専門機関と連携し相談に対応している。 子育て支援課の子育て支援専門員や総合療育相談センター等と連携を図り、発達障害等の早期発見や家族の障がい受容を促し、早期療育の実現に努めている。	子育て支援課 福祉課
一人ひとりの障がいの状況に応じた指導方法や学習形態の工夫改善に努めるとともに、特別支援学校と連携し、卒業予定者に対し各種制度の情報提供を行う等進路指導の充実を図る。	毎年、茅ヶ崎養護学校と連携し、生徒及び保護者に対して進路説明会を行い、町福祉課職員が卒業後の障がい福祉サービスの概要について情報提供を行っている。	福祉課

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>保育園等の一般的な子育て支援施設において障がい児の受け入れを進めるために、障がい児支援施設や事業所等が持っている専門的な知識・経験を提供できる体制づくりを行うとともに、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させるための家族支援を行う。</p>	<p>平成30年度においては、発達の遅れが気になる子どものいる保育園等のクラス運営についての支援実施に向け、相談支援事業所がモデル的に2園に訪問し、助言等の保育士向けの支援を行った。</p> <p>令和元年度については、保育士向けの支援を町内の全ての保育園・幼稚園を対象として実施。保育士向けの勉強会も実施した。また、子育て支援センターにおいて、「相談支援事業所から見た子育て・子育ての現状」をテーマとして勉強会を実施した。</p> <p>令和2年度についても、保育士向けの支援を実施。ペアレントトレーニングについても実施を計画したが、コロナウイルス感染予防のため中止となった。また、定期的に子育て支援センターにおいて相談支援事業所が訪問支援を実施した。</p>	<p>福祉課 子育て支援課</p>

具体の施策	② 障がい児通所支援等福祉サービスの充実
-------	----------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>就学前の障がいのある児童には、基本的な生活習慣の習得や環境への適応性を養う等、必要な訓練や支援を行う児童発達支援について、適切なサービス量が確保できるように努め、児童発達支援センター機能について、広域的な設置も含め検討する。</p>	<p>町営の児童発達支援事業所のひまわり教室にて、月～金の9:30～14:30まで児童に対する直接支援、また、随時保護者への支援を行っている。</p> <p>その他町外の事業所に通う児童についても、事業所と連携を密に行い、発達状況に応じて支給量を調整するなどサービス量の確保を行っている。児童発達支援センターについては、保育所等訪問事業等の現在不足している機能について、令和元年度より、保育士向けの支援を町内の全ての保育園・幼稚園を対象として実施。令和元年度は保育士向けの勉強会も実施した。設置までの間の代替え事業の実施ができるよう、準備を進めた。</p>	<p>子育て支援課 福祉課</p>
<p>就学後の障がいのある児童にコミュニケーションの方法や生活能力向上のための訓練を提供する放課後等デイサービスの利用促進に努めます。また、夏休みをはじめとした長期休暇時も実施することにより、途切れのない支援を行う。</p>	<p>就学児を対象とした放課後等デイサービスを提供する町内の登録事業所はこの数年3か所と変わりはないが、町外の事業所が増えていることもあり、利用者数及び利用量も増加し、概ね必要量を支給できているものと考えます。特に、令和2年3月はコロナウィルス感染予防のため、学校の臨時休業に伴い、障がい児やその家族の状況に応じ、臨機応変に利用ができるよう、事業所との調整に努めた。</p>	<p>福祉課</p>
<p>相談支援専門員が、一人ひとりの心身の状況やサービス利用の意向、家族の状況等を踏まえ、利用サービスの種類、内容等を定めた障がい児支援利用計画を適切に作成できるように支援する。</p>	<p>相談支援専門員資格取得について、神奈川県にて行われる研修を各事業所に周知し、相談支援専門員の確保に努めている。(相談従事者初任者研修受講者:平成30年度5人、令和元年度7人、令和2年度1人)</p>	<p>福祉課</p>

具体の施策	③ 交流教育の推進
-------	-----------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
町内の小中学校において、障がいのある児童・生徒の社会性を養うとともに障がいのない児童・生徒に、障がいへの理解を深める交流教育を推進する。	特別支援学級と通常学級で交流学習(音楽や美術等本人の得意な教科)や給食で交流を進めている。また、小学校で総合的な学習において車いす体験、アイマスク体験等を実施している。	学校教育課

基本目標	4 助け合い・支えあいのあるまちづくり	施策分野	5 保健・医療
------	---------------------	------	---------

具体の施策	① 母子保健の充実
-------	-----------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいの早期発見、早期療育を図るため、4か月児、お誕生日前、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査を実施し、支援を必要とする親や児童に対しては、必要に応じて健康相談や訪問指導をする等保護者の育児不安の解消をさらに図る。	平成30年度、令和元年度、令和2年度ともに健診後、発達の状況などにより、育児相談、心理相談、親子支援の教室「あそびの広場」、ひまわり教室等の療育へつなげる等の継続支援を行った。	子育て支援課
保健師等による「育児相談」や公認心理師による「子どもの発達相談」を実施し、特別な支援を必要とする幼児に対しては、適切な医療や療育、福祉サービス等につなげられるよう関係機関との連携を強化する。	平成30年度は、「育児相談」を月2回年間24回、「子どもの発達相談」を月3回年間36回実施。また、個別の状況に応じて、関係機関と連携して支援を行った。令和元年度は、3月の相談が中止となったため、育児相談は年間22回、子どもの発達相談は年間33回の実施となった。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため4～6月の集団での事業を中止したため、育児相談年間25回の実施となった。子どもの発達相談は個別の事業であり予定通り36回実施した。	子育て支援課
障がいのある子ども（発達や発育の遅れに心配のある子どもを含む）に対し、適切な療育相談を行うことができるよう、医療やその他の関係機関との連携を強化し、相談・指導の充実に努める。	平成30年度、令和元年度ともに公認心理師や保健師が専門機関と連携し相談に対応している。 また、子育て支援課の子育て支援専門員や総合療育センター等と連携を図り、発達障害等の早期発見や家族の障がい受容を促し、早期療育の実現に努めている。	子育て支援課

具体の施策	② 健康づくりの充実
-------	------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
健康診査及びがん検診を実施し、障がいの原因となりうる生活習慣病の予防・早期発見・早期治療に努めるとともに、疾病を予防するための知識や健康管理に関する情報の普及を促進するため、広報等による継続的な情報提供や予防に向けた普及啓発に努める。	毎年、健康診査(6～10月)、成人歯科健診(6～11月)、がん施設検診(4～2月)、がん集団検診(7回)、成人の健康診査(3回)、健康体操の日(20回/講座6回)、地域(自治会)健康教育、健康相談(通年)を実施し、生活習慣病の予防等の普及啓発を行った。 (令和元年度においては、3月の健康体操の日が中止となったため、18回の実施となった。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により健康体操の日は中止となった。)	健康・ スポーツ課
在宅重度障がい者が家庭で安心して療養生活を送るようになるための支援策として、茅ヶ崎市保健所や医療機関、県等の関係機関と連携を取りながら相談支援体制の確立を図り、よりよい支援策のあり方について検討する。	茅ヶ崎市保健所が中心となり、小児等在宅医療推進連絡会や難病対策地域協議会等において、医療機関や関係機関と災害時における取組状況の把握し、事前の準備としてマイタイムラインの作成等について協議した。 また、ケースに応じて関係機関と連携を図りながら、ケース会議を通じて情報の共有をしたり、支援方法等を検討した。	健康・ スポーツ課 町民安全課 福祉課

具体の施策	③ 医療費の給付・助成
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)制度や重度障害者等医療費助成制度等の各種医療費助成制度の周知を徹底し、その利用の促進を図る。	新規手帳取得時や等級変更による再交付時等に、障害福祉ガイドブック等を用いて制度利用の周知や医療費助成に関する申請を促している。現状として、対象者全員に受給者証等を交付することが出来ている。	福祉課

具体の施策	④ 精神保健福祉対策の推進
-------	---------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
精神障がいのある人の社会復帰に向け、生活指導、社会復帰援助等について、茅ヶ崎市保健所や関係機関等の協力を得ながら、精神保健福祉士等による訪問・相談の充実を図る。	茅ヶ崎市保健所と連携して対象者宅への訪問を行うなど、柔軟に対応するとともに、必要に応じて嘱託医の訪問による、状態の確認を実施している。 茅ヶ崎市保健所実績 相談件数(延べ件数) 平成30年度 286件、令和元年度 254件、令和2年度 295件 訪問件数(延べ件数) 平成30年度 59件、令和元年度 55件、令和2年度 56件	福祉課
専門性が求められる多様な相談内容に応じるため、福祉課窓口に精神保健福祉士等の有資格者を配置することに努める。(再掲)	平成29年度より南北に相談支援事業所を1箇所ずつ設置することにより、町内のどの地域にお住いの利用者でも相談しやすい体制の確保に努めている。 さらに、令和元年5月から、福祉課に配置している精神保健福祉士を1名から2名に増員するなど、相談体制の充実に努めた。	福祉課
精神障がい者が、退院後も必要な医療を中断することなく、地域で安全安心な暮らしができるようにするための支援体制の充実に努める。	病院やその他支援機関と退院前ケース会議を実施し、退院後の生活に向けた準備を行うなどの支援を実施している。また、令和元年度から茅ヶ崎保健所が地域精神保健福祉協議会の下部組織として設置した地域移行ワーキンググループにより、ケースをとおして精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築について検討を進めている。	福祉課

基本目標	5 障がいのある人の自立支援の促進	施策分野	6 雇用・就労
-------------	-------------------	-------------	---------

具体の施策	① 就労相談窓口の充実
--------------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
就労意欲をもつ障がいのある人が、その能力に応じた職場に就労できるよう、公共職業安定所や湘南障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、就労に関する相談体制の充実を図ります。	公共職業安定所の求人票を窓口に配置するとともに、定期的に更新することで、最新の情報を窓口で閲覧できるようにしている。 病状や能力等に応じ、湘南地域就労援助センターと連携を図りながら、就労の相談を実施するとともに、その他就労系の事業所との連携を図っている。	福祉課
就労後の定着支援についても、湘南障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、就労に関する相談体制の充実を図ります。	公共職業安定所や湘南地域就労援助センターの協力により、町役場において、毎年6回の就労相談を実施した。 湘南地域就労援助センター登録者実績	福祉課
身近なところで就労に関する相談ができるような体制の確保に努めます。	平成30年度 53件 令和元年度 60件 令和2年度 71件	

具体の施策	② 雇用啓発事業の充実
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がいのある人の雇用を促進するため、町内の民間企業や事業主への訪問活動等を通じ、障がい者雇用に関する啓発活動を推進します。	「寒川町企業等の立地促進に関する条例」の適用措置を受けた企業において、新規雇用者毎に奨励金を交付している。新規雇用者が障がい者の場合には増額することで、障がい者雇用の促進を推進している。 なお、産業振興課の企業訪問では、雇用状況の把握等を主に行っており、啓発までは行えていない。 また、令和元年度は障がい者の就労機会の創出として、「藤沢・戸塚障害者合同面接会」を実施。(実施主体:ハローワーク藤沢、ハローワーク戸塚、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町、神奈川県)(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み開催中止)	産業振興課

具体の施策	③ 官公需における受注機会の拡大
-------	------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
障がい者就労施設等事業所連絡会に対して、物品等や役務の提供の受注機会の拡大に努める。	毎年、福祉課を窓口として、庁内各課に障がい者施設等への業務委託への配慮を依頼している。障害者優先調達推進法に基づき、町は調達方針を策定し、取り組みを進めた。	福祉課 各課

具体の施策	④ 福祉的就労の充実、就労定着にむけた支援
--------------	-----------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
一般就労が困難な障がいのある人に対し、就労移行支援や就労継続支援等福祉的就労の場の確保に努める。	障がい者の状況や障がい特性に応じて、就労移行支援や就労継続支援の事業所の見学や紹介を相談支援事業所や事業所と連携を図り、随時実施している。	福祉課
一般就労に移行した障がいのある人に対し、就労の定着に向けた支援を行う。	就労定着支援事業の活用や湘南地域就労援助センターを通じ、障がい者が継続的に就労できる環境づくりに努めている。	福祉課

具体の施策	⑤ 障がいのある人への情報提供の推進
--------------	--------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
湘南障害者就業・生活支援センター及び公共職業安定所と連携しながら、障がいのある人に対し、福祉課窓口で求人情報を提供し、職域の開拓を行う。	公共職業安定所の求人票を窓口配置するとともに、定期的に更新することで、最新の情報を窓口で閲覧できるようにしている。	福祉課

具体の施策	⑥ 職場体験事業の実施
-------	-------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>就業実習の場を提供するため、特別支援学校(養護学校)に通っている生徒やその他障がい福祉就労系サービスの利用者に、寒川総合図書館等公共施設での実習の実施や、寒川町役場での実習を検討していきます。また、働きたいと希望する障がいのある人が、身近な場所で就労ができるよう、町内企業に対する理解促進などの周知活動を行い、就労の場の確保に努めます。</p>	<p>例年、町福祉課からの打診により茅ヶ崎養護学校の生徒を対象に、寒川総合図書館において職場体験を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス拡大の影響で中止となった。町内企業に対しては、産業振興課の企業訪問時に、障がい者就労に関するリーフレットを配布するとともに、障がい者就労に関する相談があれば、ハローワークや就労援助センター等の支援機関の紹介を行っている。 令和元年度は新規事業として、町内在住で成人している精神障がいの方を対象に、寒川町役場内で職場体験を実施した(令和2年度についてはコロナウイルス感染予防のため職場体験は未実施)。</p>	<p>寒川総合図書館 産業振興課 福祉課</p>

具体の施策	⑦ 町職員の障がいのある人の雇用推進
-------	--------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>町での雇用において、障がいのある人の法定雇用率の達成に努める。</p>	<p>職員採用時に、障がい者の募集を実施。 平成30年4月1日に1人採用(平成29年度募集)。 令和元年度に、新たな障がい者の雇用はなかった。 障がい者雇用率は、 平成30年1.92% ・ 令和元年2.44% (いずれも6月1日基準。法定雇用率は2.5%) また、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「寒川町障がい者活躍推進計画」を策定した。 令和2年度の職員採用時に障がい者の募集を実施したが、新たな障がい者の雇用にはいたらなかった。 障がい者雇用率は、令和2年11月1日時点で2.14%(法定雇用率は、令和3年3月1日から2.6%)</p>	<p>総務課</p>

寒川町障がい者計画進捗管理シート

基本目標	5 障がいのある人の自立支援の促進	施策分野	7 情報・コミュニケーション
------	-------------------	------	----------------

具体の施策	① 情報提供システムの推進
-------	---------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>障がいのある人やその家族が、いつでも簡単に情報を得ることができるよう、障がいの状況に配慮した多様な情報提供の方法について検討し推進する。</p>	<p>視覚障がい者には、点字や拡大文字での通知や、希望に応じてメールでのやり取りを随時行っている。また、新規手帳取得者や、転入者などに対し、情報提供の方法等について、希望をうかがうなど、障がいに応じた情報提供に努めた。 令和2年3月に新型コロナウイルス感染症の予防と相談の流れに関するお知らせを自治会を通じて全戸配布した際に、よりわかりやすい内容にまとめ、点字や拡大文字等にも対応し、個別に郵送により通知した。</p>	<p>福祉課 各課</p>

具体的施策	② コミュニケーション手段の確保
-------	------------------

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>視覚障がいのある人の情報バリアフリー化に配慮し、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成に努めていきます。また、広報誌や選挙公報についても、視覚障がいのある人向けに点字版や音声版の作成を引き続き実施していくとともに、拡大版についても検討する。 (音声版の作成は、令和2年度については「寒川町みんなの協働事業提案制度」の協力課として実施する。音声版の作成に合わせて、声の広報さむかわ等の原稿作成、ホームページなどによる周知、視覚障がい者のニーズや希望者の把握も行う。)</p>	<p>視覚障がいのある人への取り組みとして次の3点を実施。 ①町ホームページにおいて、情報のバリアフリー化を目的にウェブアクセシビリティに配慮したホームページを作成 ②令和2年度みんなの共同事業提案制度において採択の決定を受けた、ボランティア団体「麦笛の会」の事業協力の取り組みとして、広報さむかわ令和2年6月1日発行号より、視覚障がいのある人に対して、音声版データの作成及び音声版CDの配布並びに、広報さむかわの音声版データを町ホームページに公開し、視覚障がいのある人が広報誌に接触する機会を増やしている。なお、広報誌のほかにも、寒川町障がい福祉計画などの情報も併せて音声版CDにして配布している。 ③視覚障がいのある人に文書を郵送する際に、寒川町からの郵送物であることを示すため、封筒に点字シールを添付。</p>	<p>広報戦略課 福祉課</p>
<p>聴覚障がいのある人のコミュニケーションを確保するため、手話講習会事業や登録手話通訳者等との連絡会を開催し、人材の資質向上を図る。</p>	<p>手話講習会は、4年間の計画に沿って年間2コースを町聴覚障害者協会への委託により実施。また、手話通訳者等との連絡会及び研修会を開催し、資質の向上を図った。 (平成30年度)連絡会及び研修会実施回数 2回 (令和元年度)連絡会及び研修会実施回数 1回 (令和2年度)新型コロナウイルス感染予防のため連絡会及び研修会は未実施 手話通訳等の派遣にあつては、新型コロナウイルスの感染予防を講じ、継続的な派遣を実施した。</p>	<p>福祉課</p>
<p>障がいに応じたコミュニケーション機器が給付できるよう、日常生活用具の給付を行う。</p>	<p>情報・通信支援用具等の給付を継続して実施している。</p>	<p>福祉課</p>

寒川町障がい者計画進捗管理シート

施策の内容 (Plan)	進捗状況 (Do)	主管課
<p>発達障がいや知的障がい、身体障がい、麻痺のある方など、言葉で伝えられない方などに対するコミュニケーションボードなどの視覚的支援の普及に努める。</p>	<p>平成30年度においては、一之宮小学校広域避難所運営委員会と地域自立支援協議会で協力し、災害時における障がい者等に向けた掲示物を作成した。また、その際にコミュニケーションボードについても紹介した。 令和元年度、令和2年度においては、前年度に作成した掲示物を図書館での企画展示において展示した。</p>	<p>福祉課</p>